

四国中央市国土強靭化地域計画（概要）

1 計画策定の目的

想定される大規模自然災害時に、市民の生命が確保され、被害が最小限に抑えられるとともに、速やかに復旧・復興を図ることができるよう、これまでの「防災」の範囲を超えて、災害に強い強靭なまちづくりを推進する。

2 基本理念

防災・減災対策の強化と地域の発展を両立させる国土強靭化を推進することで、広域的に人や地域が支え合う「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を發揮し、人が支え合い、地域が支え合い、未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちの実現を目指す。

3 基本目標

- (1) 人命の保護が最大限に図られること
- (2) 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- (4) 迅速な復旧復興に資すること

4 計画の期間

本計画は、「第三次四国中央市総合計画」と整合性を図りながら推進するため、計画期間は同計画の前期計画期間に合わせて令和9年度までとする。

5 対象とする自然災害（リスク）

(1) 南海トラフ地震

南海トラフ沿いでは、約 100～150 年の間隔で蓄積されたひずみを開放する大地震が発生しており、昭和東南海地震（1944 年）、昭和南海地震（1946 年）から約 80 年が経過している。国の調査機関によると、今後 30 年以内に M 8～9 クラスの地震が発生する確率は 60～90% 程度以上となっており、地震発生の危険性は年々高まってきている。

また、平成 25 年に愛媛県が公表した地震被害想定調査によれば、想定される最大クラスの地震が発生した場合、強い地震の揺れや大規模津波により、最悪のケースで死者は約 1,000 人、全壊・焼失建物は約 2 万 6 千棟にも上り、甚大な被害を及ぼすとされている。

(2) 風水害（土砂災害も含む）

近年、地球温暖化等に伴う気候変動により、雨の降り方の局地化や集中化が顕著となり、台風も大型化している。

本市においても、台風や集中豪雨による被害は毎年発生しており、平成 16 年には来襲

した一連の台風による土砂災害や洪水により、5名の尊い人命が奪われるなど、甚大な被害が発生している。

6 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・工場施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
	1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、本市への進出経路の途絶、市内の道路障害による活動阻害
	2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、市の孤立による支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6	山間部等において、多数かつ長期間にわたり孤立地域が発生する事態
	2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	被災による市職員の不足や施設の損壊等により、行政機能が大幅に低下する事態
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等により、経済活動が低下する事態
	4-2	重油タンク・高压ガス・有害物質貯蔵施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3	海上輸送、陸上輸送の機能停止による企業の生産活動への甚大な影響
	4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	石油・液化天然ガス・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	本州との陸上交通の途絶、瀬戸内海の航路の障害による四国の孤立、四国内幹線道路の障害等による本市の孤立など、基幹的陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量失業・倒産等による、地域経済等へ甚大な影響が及ぶ事態

7 強靭化に向けての推進方針

事前に備えるべき目標		「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに推進方針
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建築物の耐震化、防災拠点施設の耐震化、住宅等の総合的な安全対策、緊急輸送道路の確保、大規模造成地の情報共有、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。
	1-2	消防力整備、延焼防止、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。
	1-3	南海トラフ地震臨時情報への対応、海岸保全施設の整備、水門等の整備、津波避難の体制、海拔ゼロ地帯等の対策、港湾・漁港の機能強化、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。
	1-4	海岸・河川の保全設備の整備・維持、浸水時の臨機処置、内水等浸水リスクの周知、ため池等の対策、ダム事業者等関係機関との連携、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用等の体制整備について推進する。
	1-5	地すべり等の対策、太陽の家の防災対策、土砂災害リスクの周知、2次災害防止の体制、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用等について推進する。
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防の訓練・他機関との連携、大規模災害に対応した機材、地域防災力の強化、応援部隊の活動基盤、応援部隊の進出経路等の確保、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。
	2-2	災害医療体制、市の医療力・応援の医療力の運用、医療ルートの確保、広域搬送、医薬品等の供給・調達、慢性疾患者への対応、医療・福祉施設の機能強化等の体制整備について推進する。
	2-3	避難所の体制、備蓄品の整備、要支援者の支援体制、保健衛生の体制、避難所の特性に応じた運営、災害関連死の防止等について推進する。
	2-4	食料等の物流、長期断水の対策、電力の確保、燃料の確保、関係団体による物資供給、インフラ復旧等の体制整備について推進する。
	2-5	安否情報の通信環境、帰宅困難者等の収容、帰宅困難解消のための交通、帰宅困難者の把握・対応の体制整備について推進する。
	2-6	孤立地域との連絡線の整備、早期の連絡回復、孤立に備えた地域の準備、避難ルート、要配慮者支援等の体制整備について推進する。
	2-7	保健衛生の体制、衛生環境の維持、多数遺体の対応等の整備について推進する。
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	治安対策、人心対策等について推進する。
	3-2	市の対応体制、行政施設の維持、職員の安否確認と初動対応、行政データの管理、受援計画の整備、人事運用、応援部隊等を含めた総合運用の体制、市単独での地震火災対応等について推進する。
4 経済活動を機能不全に陥らせない (次項へ続く)	4-1	事業所の強靭化、農水産業業者のBCP（流通体制）の体制整備について推進する。
	4-2	平時及び発生時における有害物質の管理・対応の体制整備について推進する。
	4-3	陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開、海路の強化、海路啓開、代替経路の確保、鉄道の維持等の体制整備について推進する。
	4-4	金融・郵便・物流等の体制整備について推進する。

事前に備えるべき目標		「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに推進方針	
(前項から続き)	4-5 食料等の安定供給、農林水産業者の生産継続、大規模物流の運営、陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開、海路の強化、海路啓開、代替経路の確保等の体制整備について推進する。	4-5	食料等の安定供給、農林水産業者の生産継続、大規模物流の運営、陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開、海路の強化、海路啓開、代替経路の確保等の体制整備について推進する。
		4-6	渇水対策、水利用の調整・水源保全等について推進する。
		4-7	土砂災害防止、農地の保全、農業の維持、森林の保全等について推進する。
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 国・県・関係機関等との情報共有、市民等への情報伝達、市の情報共有、避難指示の伝達、市民等が自ら行動できる情報の提供等の体制整備について推進する。 5-2 平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設整備等について推進する。 5-3 平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設の整備等について推進する。 5-4 上下水道の耐震化等の防災力強化、浄化槽の防災力強化、下水道の復旧体制、し尿の処理体制等の整備について推進する。 5-5 陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開の体制、海路の強化、海路啓開の体制、代替経路の確保、鉄道の維持等について推進する。	5-1	国・県・関係機関等との情報共有、市民等への情報伝達、市の情報共有、避難指示の伝達、市民等が自ら行動できる情報の提供等の体制整備について推進する。
		5-2	平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設整備等について推進する。
		5-3	平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設の整備等について推進する。
		5-4	上下水道の耐震化等の防災力強化、浄化槽の防災力強化、下水道の復旧体制、し尿の処理体制等の整備について推進する。
		5-5	陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開の体制、海路の強化、海路啓開の体制、代替経路の確保、鉄道の維持等について推進する。
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1 事前復興の体制の整備について推進する。 6-2 道路啓開等の人材確保、インフラ復旧等の人材確保、人材が早期復帰できる環境整備、災害ボランティアの運用体制、地域の自立的な防災・復旧（農林・市民団体）、過疎地域の自立的な保全等について推進する。 6-3 災害廃棄物の処理体制、処分施設の整備、関連業者との連携体制、災害廃棄物の仮置き場確保等について推進する。 6-4 応急危険度判定、被害認定調査・罹災証明書発行、応急仮設住宅の供給、応急修理、公費解体、事前復興、復旧復興のための地籍明確化、被災者の生活再建支援等の体制整備について推進する。 6-5 文化財の耐震処置、文化財の保護・修復、過疎地域の自立的な保全、環境資産の保護等について推進する。 6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量失業・倒産等による、地域経済等へ甚大な影響が及ぶ事態	6-1	事前復興の体制の整備について推進する。
		6-2	道路啓開等の人材確保、インフラ復旧等の人材確保、人材が早期復帰できる環境整備、災害ボランティアの運用体制、地域の自立的な防災・復旧（農林・市民団体）、過疎地域の自立的な保全等について推進する。
		6-3	災害廃棄物の処理体制、処分施設の整備、関連業者との連携体制、災害廃棄物の仮置き場確保等について推進する。
		6-4	応急危険度判定、被害認定調査・罹災証明書発行、応急仮設住宅の供給、応急修理、公費解体、事前復興、復旧復興のための地籍明確化、被災者の生活再建支援等の体制整備について推進する。
		6-5	文化財の耐震処置、文化財の保護・修復、過疎地域の自立的な保全、環境資産の保護等について推進する。
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量失業・倒産等による、地域経済等へ甚大な影響が及ぶ事態